

千葉県税政連

第66号

令和元年7月1日
題字／井桁和夫顧問

千葉県税理士政治連盟

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-16-12

電話 043-243-1526 FAX 043-243-1553

Eメールアドレス c-kenren@zeiseiren.chuo.chiba.jp

URL <http://www.zeiseiren.chuo.chiba.jp>

本誌は、ホームページでもご覧いただけます。

発行人／会長 藤森強 編集人／広報委員長 竹内敬

定期大会議案書掲載特集



第51回定期大会を迎えて

千葉県税理士政治連盟 会長 藤森 強



第51回千葉県税理士政治連盟の定期大会を迎えるにあたり一言ご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、税政連の活動にご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成31年の税制改正は、すでにご承知のとおり事業承継の対象が個人経営にも適用される等の改正はありましたが、全体的にはさほど大きな改正はありませんでした。

私どもが最重要項目に掲げた消費税の単一税率の維持については、全力を上げて運動を展開しましたが実現には至りませんでした。しかし、この内容は改正要望の一丁目一番地であり、要望事項は未来永劫、実現するまで外されることはないでしょう。

また、令和5年から実施される適格請求書等保存方式（インボイス方式）にも様々な課題があります。特に、零細事業者には大きな影響があり、税理士会との連携を深めることは当然として、関係する経済諸団体とも協調して、運動を展開しなければなりません。

第49回定期大会で会長職を仰せつかり、組織の充

実を目標に、組織人員の拡大と税政連支部及び後援会の活動の活発化を目指して運動を展開してまいりました。

加入促進では、税理士会で実施している証票伝達式場で、新規登録税理士会員に加入のお願いをするとともに、市川支部や松戸支部には、例会開催時等に伺い税政連への加入のご協力をお願いするなどしてまいりましたが、会員の高齢化による廃業等も多く、減少傾向に歯止めをかけたとは言い難く、責任を痛感いたしております。

税政連支部と後援会の活性化については、前進の兆候が見られます。今後も継続して努力していく必要があります。

こうした運動を支える財政を強化する必要から、サポート募金をお願いいたしました。今事業年度でも200名を超える会員等から200万円超の多額のご協力をいただきました。誠にありがとうございました。深く感謝申し上げます。

第51回定期大会において現状の課題と対応策を十分論議し、組織力の向上を目指すとともに、活力ある活動を展開しようではありませんか。多くの会員皆さま方のご参加をお待ちしております。

おわりに、会員皆様のご健勝とご多幸、併せてご事業のご発展を衷心よりお祈り申し上げます。

「サポート募金のお願い」

引き続きサポート募金を募ることとさせていただきます。1口5,000円以上で振込用紙は広報誌に同封いたしますので、ぜひ多くの皆様にサポート募金にご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

【寄 付 金 額】 1口 5,000円(1口以上)

【振 込 口 座】 ゆうちょ銀行(口座番号 00180-1-632505)

【口 座 名 義】 千葉県税理士政治連盟

【振 込 用 紙】 別紙同封(ご住所・ご氏名をご記入の上お振込みください)

※「サポート募金」は政治資金規正法の関係上、個人の税理士の方を対象としております。法人にお勤めの方がお振込みをされる場合は個人名をご記入下さいようお願い申し上げます。また、個人の方についても日本国籍を有する方に限らせていただきます。(政治資金規正法第21条、第22条の5)

第51回定期大会

令和元年8月2日(金)
午後1時
於 オークラ千葉ホテル

第1号議案

平成30年度運動経過報告承認の件

平成30年度運動経過報告

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

運動経過の概要

本連盟は、日本税理士政治連盟の運動方針に則り、税理士の社会的地位の向上と、千葉県税理士会の基本施策の実現のため、第50回定期大会において決定した運動方針及び重点運動に基づき、税理士による国会議員後援会等の協力を得て、各種施策・運動等を実施した。

平成31年度税制改正については、日本税理士政治連盟の作成した要望書をもとに、特に重要と思われる項目について国会議員をはじめ後援会のある地方団体首長等各方面に要望・陳情した。

1 国政選挙への対応について

本連盟は、第25回参議院議員選挙について推薦審査会を開催し、推薦候補者3名を決定した。

推薦候補者 石井準一(自民党)・豊田俊郎(自民党)・長浜博行(立憲民主党)

千葉県下の分野は次のとおりである。(平成31年3月31日現在)

千葉県下の分野	自 民 党 17 名 (衆議院13、参議院 4)	国民民主党 2 名 (衆議院 2)
	公 明 党 2 名 (衆議院 1、参議院 1)	共 産 党 1 名 (衆議院 1)
	立憲民主党 4 名 (衆議院 3、参議院 1)	無 所 属 3 名 (衆議院 2、参議院 1)

2 平成31年度税制改正及び国会陳情等について

(1) 重点要望事項の決定

本連盟は、平成31年度税制改正に対して、日本税理士政治連盟、日本税理士会連合会の作成した要望書のもとに、千葉県税理士会調査研究部との協議により「平成31年度税制改正要望事項」のうち特に重要な項目を決定した。

平成31年度税制改正に関する重点要望事項

- 《消費税関係》… ◎消費税における単一税率及び請求書等保存方式の維持
◎基準期間制度を廃止し、全ての事業者を課税事業者として取り扱い、新たに小規模事業者に対する申告不要制度を創設すること
- 《法人税関係》… ◎繰越欠損金の100%控除制度の維持
- 《地方税関係》… ◎中小法人への外形標準課税の不適用
- 《所得税関係》… ◎「事業に専従する親族がある場合の必要経費の特例等」の対象を拡大し、事業に係る適正対価の必要経費算入を認めること
- 《相続税・贈与税関係》… ◎相続税・贈与税の連帯納付義務を廃止すること

(2) 国会陳情

上記決定に基づき、税制改正の要望の実現に向けて、国会議員秘書との協議会を開催し、千葉県税理士会と連携のもと、後援会の協力を得て、衆参両議員に対し陳情を行った。

「国会議員秘書との協議会」 平成30年10月4日 千葉県税理士会館 出席者：議員秘書20名、税政連役員26名

「国会陳情」 平成30年10月30日 国会議員会館 出席者：税政連会員173名

(3) 無料相談会場の国会議員の視察

平成30年分所得税の確定申告期間中に、税理士会が行う社会貢献活動の一つである税務支援事業の実態について理解を深めてもらうため、国会議員による無料相談会場の視察を受けた。

3 各委員会の活動について

(1) 総務委員会

- ①各種事業を企画し、運営した。
- ②関連団体等との対応・調整等を行った。
- ③各委員会の業務執行にあたり、これを補佐した。

(2) 政策審議委員会

- ①千葉県税理士会調査研究部との協議により、「平成31年度税制改正要望事項」のうち特に重要な項目を決定した。
- ②千葉県税理士会調査研究部の諸会議に陪席し、「平成32年度の税制改正意見書」の作成過程に参画した。

(3) 財務委員会

- ①各支部及び組織委員会と連携し、収納率の維持向上に努めるとともに、効率的な財政の支出に努めた。
- ②各支部活動助成金については、加入率の向上を図るため加入者数に応じて支出した。
- ③後援会活動助成金は、申請に基づき交付した。
- ④昨年に引続きサポート募金を実施した。(実施状況は、平成30年度収支決算書のとおり)

(4) 組織委員会

- ①税理士証票伝達式等各種会合への出席をはじめ、各支部の協力を得て加入勧奨を行った。新規登録者77名のうち加入者は35名で、加入率は45.5%と前年の47.7%を下回った。
- ②千葉県税理士会員2,495名に対し税政連会員は1,543名で、組織率は61.8%と前年の63.0%を下回った。
- ③特に加入割合の低い支部に対しては、直接支部へ出向き、支部役員協力のもと本連盟の活動について理解を求めた。

(5) 国会対策委員会

- ①平成31年度税制改正に関する国会陳情について
千葉県下選出国会議員のうち、28名に対して173名の陳情団により平成31年度税制改正要望書に基づき陳情を行った。
- ②国会議員による無料相談会場(10会場)の視察について
国会議員11名による平成30年分所得税の確定申告期間中に税務支援事業の視察を受けた。
- ③税理士による国会議員等後援会について
総会とはもとより、国政報告会、朝食会等積極的な活動を進め、議員と交流の場を数多く持つよう各後援会を指導した。平成31年3月31日現在の国会議員等の後援会の数は26会である。

(6) 広報委員会

- ①機関紙「千葉県税政連」第63号・64号・65号を発行し、会員に会務運営状況等の報道に努めた。
(第64号は定期大会50年のあゆみの特集した)
- ②ホームページについては、会員並びに一般人からのアクセス数の更なる向上を目指し随時更新した。

4 東日本六税政連役員連絡協議会について

今年度の「東日本六税政連役員連絡協議会」は、本連盟が担当会となり、平成31年2月7日千葉市のアマンダンセイルにおいて開催した。今回の検討課題は、「各単位会の活動の特色について」「財政の健全化に向けての取り組み」等各税政連の抱える諸問題について活発な意見交換を行った。主な検討事項は次のとおりである。

「各単位会の活動の特色について」

複数県で構成されている東北税政連・関東信越税政連・東京地方税政連、各支部が単位会となっている東京税政連、後援会組織の無い北海道税政連、単位会が1県のみで構成されている千葉県税政連など、地域及び組織の構成によって様々な活動の特色を認識でき、今後の活動への糧となった。

「財政の健全化に向けての取り組み」

各単位会とも組織率減少により財政が厳しくなる中、組織率向上のために支部例会等を通じての加入勧奨や、旅費規程・表彰規程等の見直し、サポート募金の取り組みなどを行っており、今後も課題克服に向けて引き続き情報交換を行っていく。

第2号議案

平成30年度収支決算承認の件

平成30年度収支決算書

自 平成30年 4月 1 日
至 平成31年 3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	30年度予算額	30年度決算額	差 引 増 減
1 会 費 収 入	18,594,000	17,909,000	685,000
2 寄付金・交付金	2,124,400	2,640,000	△515,600(注1)
3 受 取 利 息	600	618	△ 18
4 雑 収 入	1,600,000	3,022,648	△1,422,648
5 前年度繰越金	11,371,497	11,371,497	0
収 入 合 計	33,690,497	34,943,763	△1,253,266

(注1)うちサポート募金 2,420,000円 (251名)

支出の部

科 目	30年度予算額	30年度決算額	差 引 増 減
1 経 常 経 費			
(1) 事 務 所 費	6,870,000	6,800,407	69,593
(2) 事務用品費	500,000	399,705	100,295
(3) 旅費交通費	10,000	0	10,000
小 計	7,380,000	7,200,112	179,888
2 政 治 活 動 費			
(1) 組織活動費	8,050,000	7,190,002	859,998
大 会 費	2,200,000	1,814,902	385,098
会 議 費	2,000,000	2,172,248	△ 172,248
渉 外 費	650,000	920,000	△ 270,000
交 際 費	600,000	532,200	67,800
国会対策費	1,300,000	814,656	485,344
組織拡充費	300,000	163,102	136,898
通 信 費	100,000	129,053	△ 29,053
旅費交通費	600,000	447,788	152,212
印 刷 費	100,000	4,320	95,680
雑 費	200,000	191,733	8,267
(2) 選挙対策費			
選 対 費	0	0	0
(3) その他事業費			
機関紙の発行			
広 報 費	2,200,000	2,186,721	13,279
(4) 寄付金・交付金			
寄付金・交付金	5,847,600	5,776,312	71,288
(5) 予 備 費			
予 備 費	2,000,000	0	2,000,000
小 計	18,097,600	15,153,035	2,944,565
支 出 合 計	25,477,600	22,353,147	3,124,453
次年度繰越金	8,212,897	12,590,616	△ 4,377,719
合 計	33,690,497	34,943,763	△ 1,253,266

貸 借 対 照 表

平成31年 3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	158,376	預 り 金	53,148
普 通 預 金	2,028,240	正 味 財 産	14,754,456
定 期 預 金	7,000,000	(うち次年度繰越金)	(12,590,616)
その他の預金	3,457,148		
器 具 備 品	87,400		
電話加入権	76,440		
会館入居保証金	2,000,000		
合 計	14,807,604	合 計	14,807,604

注 特別寄付金に相当する資産

預貯金のうち	前年度繰越金	2,071,997円
	当年度寄付金	0円
	選挙対策費	0円
	次年度繰越金	2,071,997円

財 産 目 録

平成31年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	内 訳	金 額
資 産 の 部		
現 金	現 金 手 許 高	158,376
普 通 預 金	千葉銀行本店	2,028,240
定 期 預 金	千葉銀行本店	7,000,000
その他の預金	ゆうちょ銀行	3,457,148
器 具 備 品	事務用備品	87,400
電 話 加 入 権	043-243-1526	76,440
会館入居保証金	千葉県税理士会館	2,000,000
負 債 の 部		
預 り 金	源泉所得税他(1~3月分)	53,148
差引正味財産		14,754,456

監 査 報 告 書

千葉県税理士政治連盟規約第24条第2項の規定により、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの会計を監査したところ、正確かつ妥当であることを認めます。

平成31年4月18日

千葉県税理士政治連盟

会計監事 増永 保 ㊞

会計監事 佐々木 稔 ㊞

第3号議案

令和元年度運動方針決定の件

令和元年度運動方針

自 平成31年4月 1 日

至 令和 2年3月31日

運動方針

本連盟は、日本税理士政治連盟（以下「日税政」という。）の運動方針に則り、税理士会の施策の実現を図るため、千葉県税理士会と連携し、本連盟の活動方針を推進する。

1 重点運動

上記方針に基づき、本連盟の目的を達成するため、次の活動を重点運動とし強力に推進する。

- (1) 税制改正等に関して日税政の推進する諸活動
- (2) 国政の場に我々の主張を反映させるための国会活動及び後援会活動
- (3) 組織の充実と財政の健全化を図る施策を実施するための諸活動
- (4) 本連盟の政治活動を広く周知せしめるための広報活動
- (5) 税理士会との連携を深め、かつ会員の政治活動に対する理解と協力を得るための諸活動

2 委員会活動

(1) 総務委員会

- ① 本連盟の活動の円滑な運営を図るための諸施策を企画し推進する。
- ② 本連盟の施策の実施にあたり各委員会を補佐し活動に参画する。

(2) 政策審議委員会

- ① 本連盟を運営するための基本的施策を研究し策定する。
- ② 本連盟の政治活動を推進するための具体的施策を立案する。

(3) 財務委員会

- ① 本連盟の財政の充実のため重点施策に基づいた予算執行の効率化を図る。
- ② 各支部との連携を強化し収納率の向上を図る。

(4) 組織委員会

- ① 本連盟の組織の維持発展のための諸施策を推進する。
- ② 本連盟及び関連組織の管理に関する業務の徹底を図る。

(5) 国会対策委員会

- ① 本連盟の国会対策に関する諸施策を推進する。
- ② 本連盟にある後援会の活動に関する諸施策を企画立案しこれを指導する。

(6) 広報委員会

- ① 本連盟の目的達成のために機関紙及びホームページの充実を図る。
- ② 日税政広報委員会との連絡を密にし情報の収集に努める。

第4号議案

令和元年度収支予算決定の件

令和元年度収支予算書

自 平成31年 4月 1 日
至 令和 2年 3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	元年度予算額	30年度予算額	比 較 増 減	備 考
1 会 費 収 入	18,366,000	18,594,000	△ 228,000	(注1)
2 寄付金・交付金	2,230,000	2,124,400	105,600	(注2)
3 受 取 利 息	600	600	0	
4 雑 収 入	2,300,000	1,600,000	700,000	
5 前年度繰越金	12,590,616	11,371,497	1,219,119	
収 入 合 計	35,487,216	33,690,497	1,796,719	

(注1) 会費収入

平成31年3月31日現在の税政連会員 1,543人
登録者100人、入会見込65人(50%)、
廃業等90人(50%)
1,543人×@12,000+65人×50%×@12,000
-90人×50%×@12,000 18,366,000円

(注2) 寄付金・交付金の内訳

1.日税政分担金 100,000円
2.後援会補助金
総会実施後援会13×10,000 130,000円
3.サポート募金 概算建て 2,000,000円
計 2,230,000円

支出の部

科 目	元年度予算額	30年度予算額	比 較 増 減	備 考
1 経 常 経 費				
(1) 事 務 所 費	6,970,000	6,870,000	100,000	(注3)
(2) 事務用品費	650,000	500,000	150,000	
(3) 旅費交通費	0	10,000	△ 10,000	
小 計	7,620,000	7,380,000	240,000	
2 政 治 活 動 費				
(1) 組織活動費	7,960,000	8,050,000	△ 90,000	
大会費	2,000,000	2,200,000	△ 200,000	
会議費	2,300,000	2,000,000	300,000	
渉外費	750,000	650,000	100,000	
交際費	700,000	600,000	100,000	
国会対策費	1,000,000	1,300,000	△ 300,000	
組織拡充費	250,000	300,000	△ 50,000	
通信費	130,000	100,000	30,000	
旅費交通費	550,000	600,000	△ 50,000	
印刷費	80,000	100,000	△ 20,000	
雑費	200,000	200,000	0	
(2) 選挙対策費				
選 対 費	950,000	0	950,000	
(3) その他事業費				
機関紙の発行				
広 報 費	2,100,000	2,200,000	△ 100,000	
(4) 寄付金・交付金				
寄付金・交付金	5,799,000	5,847,600	△ 48,600	(注4)
(5) 予 備 費				
予 備 費	2,000,000	2,000,000	0	
小 計	18,809,000	18,097,600	711,400	
支 出 合 計	26,429,000	25,477,600	951,400	
次年度繰越金	9,058,216	8,212,897	845,319	(注5)
合 計	35,487,216	33,690,497	1,796,719	

(注3) 事務所費の内訳

家 賃(立看板保守含む) 1,200,000円
人 件 費 3,800,000円
通 勤 費 250,000円
法定福利費 700,000円
電 話 料 150,000円
電 気 料 170,000円
リース料金 650,000円
災害備品購入費 50,000円
計 6,970,000円

(注4) 寄付金・交付金の内訳

1.日税政分担金 7月1日現在 税理士会員による
(3月末日登録数+見込み数)
@1,200×(2,495人+10人) 3,006,000円
2.後援会活動助成金
概算建て 1,200,000円
3.後援会設立補助金
後援会設立補助金
@50,000×1団体 50,000円
4.支部活動助成金
@1,000×1,543人 1,543,000円
計 5,799,000円

(注5) 特別支出と特別寄付金及び次年度繰越金に関する事項

1.特別寄付金
選挙対策費は特別寄付金より支出する。
特別寄付金 前年度繰越金 2,071,997円
特別支出予算組 950,000円
差引次年度繰越特別寄付金 1,121,997円
2.次年度繰越金
経常費対応分 7,936,219円
特別寄付金 1,121,997円
計 9,058,216円

第5号議案

任期満了に伴う役員選任の件

本連盟の役員任期満了に伴い、本大会において次の役員を選任する。

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 1.会 長 1人 | 4.副 幹 事 長 6人以内 |
| 2.副 会 長 6人以内 | 5.幹 事 30人以内(ただし、支部長幹事を含む) |
| 3.幹 事 長 1人 | 6.会 計 監 事 3人以内 |

※千葉県税理士政治連盟規約

(役員を選任)

第7条 役員は、役員選考委員会で選ばれた候補者につき、大会において選任する。

ただし第6条第5号ただし書きに規定する支部長については、この限りではない。

第6条第5号に規定する支部長

(千葉東) 高橋 茂	(柏) 吉川 末満	(東 金) 古川 清
(千葉西) 福田 繁男	(市 川) 大坪 恭也	(茂 原) 白井 浩介
(千葉南) 増田 武志	(船 橋) 佐藤 純一	(木更津) 齋藤 克己
(成 田) 房田 圭吾	(佐 原) 越川 正雄	(館 山) 渡辺重太郎
(松 戸) 齋藤 淑人	(銚 子) 野口 光男	

役員候補者名簿

千葉県税理士政治連盟規約及び役員候補者選考要領に基づき、次期役員候補者の選任について選考した結果、平成31年1月31日に新役員候補者を次のとおり決定した。

千葉県税理士政治連盟 役員選考委員会委員長 富澤 康人

会 長(1 人)	江波戸秀記(成田)		
副 会 長(6 人)	美保 哲夫(千西)	原田 豊行(松戸)	今吉 修一(柏)
	伊豆倉博幸(船橋)	平野 芳和(木更)	加藤 武人(千東)
幹 事 長(1 人)	深田 真吾(柏)		
副幹事長(6 人)	小島 紀子(船橋)	廻 辰一郎(千東)	河西 昌彦(千西)
	曲山 博(東金)	松井 洋美(木更)	高中夕貴子(松戸)
幹 事(16人)	土谷 孝道(千東)	渡邊 道子(千東)	廣瀬 大典(千西)
	能美 太一(千南)	寺嶋 啓修(成田)	山本 沖(松戸)
	伊藤 頌一(松戸)	湯本 和俊(柏)	高木 充利(市川)
	齋藤 忠広(船橋)	小倉 良昭(佐原)	網中真理子(銚子)
	岩澤 良昭(東金)	中村新太郎(茂原)	大野 孝男(木更)
	羽山 信一(館山)		
会計監事(2 人)	佐々木 稔(成田)	相川 和永(船橋)	

第6号議案

大会決議採択の件

大会決議

税理士の社会的地位の向上と権益の確保、充実を図るとともに、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するため、次のとおり決議する。

- 一、 われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、規制改革の動向を注視し、税理士会への強制加入制と税理士業務の無償独占の堅持のための強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。

令和元年8月2日

千葉県税理士政治連盟
第51回定期大会

第51回定期大会感謝状贈呈者名簿

会 長 藤 森 強	支 部 長 石 川 恵 一	支 部 長 野 村 勲
副 会 長 大 川 惣 一	支 部 長 寺 嶋 啓 修	支 部 長 篠 原 一 郎
副 会 長 錦 織 良 光	支 部 長 沢 田 敬	支 部 長 小 林 力
会 計 監 事 増 永 保	支 部 長 日 暮 保 巳	支 部 長 清 水 文 彦
政策審議委員長 増 嶋 英 昭	支 部 長 柳 澤 勲	支 部 長 外 谷 勝 視
支 部 長 工 藤 一 彦	支 部 長 相 川 和 永	支部長代行 佐々木悦夫

税理士による水野賢一後援会	会 長 山 崎 由 雄	幹事長 小 澤 洋 和
税理士による谷田川元後援会	会 長 遠 藤 英 一	
税理士による奥野総一郎後援会	会 長 佐 藤 仁	
税理士による渡辺博道後援会	幹事長 齋 藤 敬 介	
税理士による小林鷹之後援会	会 長 森 英 樹	
税理士による豊田俊郎後援会	幹事長 柳 晴 宣	
税理士による秋山浩保後援会	幹事長 服 部 秀 雄	
税理士による浜田靖一後援会	幹事長 山 田 修 平	

各支部の定期大会報告（開催日順）

各支部の定期大会が下記のとおり開催され、いずれの支部も、上程された議案が原案どおり可決承認されました。

支部名	開催日	開催場所
銚子支部	4/22(月)	銚子プラザホテル
木更津支部	5/10(金)	東京ベイプラザホテル
東金支部	5/17(金)	東金エスツーレホテル
館山支部	5/20(月)	たてやま温泉夕日海岸昇鶴
船橋支部	6/4(火)	船橋グランドホテル
佐原支部	6/4(火)	パレス大藤
千葉南支部	6/7(金)	みやざき倶楽部
松戸支部	6/7(金)	RoyalGardenPalace 柏日本閣
茂原支部	6/7(金)	ホテル一宮シーサイドオーツカ
千葉東支部	6/11(火)	三井ガーデンホテル千葉
市川支部	6/11(火)	市川グランドホテル
千葉西支部	6/12(水)	ホテル ザ・マンハッタン
柏支部	6/13(木)	ザ・クレストホテル柏
成田支部	6/14(金)	成田U-シティホテル

千葉市長・船橋市長へ意見要望書を提出

熊谷俊人千葉市長及び松戸徹船橋市長に対して、「平成31年度税制改正意見要望書」を提出しました。

（意見・要望項目）

- ①給与所得者の住民税の徴収方法について、個人住民税における普通徴収制度の納付回数の拡充について、個人住民税と所得税の課税計算について
- ②固定資産税（建物）の評価方法について
- ③償却資産税について



千葉市長への意見要望書の提出
平成30年10月1日



船橋市長への意見要望書の提出
平成30年12月20日

確定申告無料相談会の視察

平成30年分の所得税の確定申告期間中、県内の国会議員11名が申告相談会場を訪れ、税政連の各支部長や役員の案内で税務支援の実情を視察した。



門山宏哲議員



小林鷹之議員



野田佳彦議員



藺浦健太郎議員



森英介議員



浜田靖一議員



富田茂之議員



奥野総一郎議員



長浜博行議員



豊田俊郎議員

門山 宏哲 衆議院議員(自民・千葉1区)
 31.1.29 千葉商工会議所
 野田 佳彦 衆議院議員(無所属・千葉4区)
 31.2.18 船橋市役所
 森 英介 衆議院議員(自民・千葉11区)
 31.2.6 大網白里市保健文化センター
 奥野総一郎 衆議院議員(国民民主・南関東比例)
 31.1.31 佐倉市中央公民館
 田嶋 要 衆議院議員(立憲民主・南関東比例)
 31.2.4 千葉市生涯学習センター
 豊田 俊郎 参議院議員(自民・南関東比例)
 31.2.4 八千代台東南公共センター

小林 鷹之 衆議院議員(自民・千葉2区)
 31.2.4 八千代台東南公共センター
 藺浦健太郎 衆議院議員(自民・千葉5区)
 31.2.8 浦安市文化会館
 浜田 靖一 衆議院議員(自民・千葉12区)
 31.2.12 木更津市民会館 中ホール
 富田 茂之 衆議院議員(公明・南関東比例)
 31.1.30 実籾コミュニティホール
 長浜 博行 参議院議員(立憲民主・全県区)
 31.2.8 さわやかちば県民プラザ

※政党名は視察日現在のものです。

主要会務

(平成31年1月～令和元年6月)

1月 8日(火)	新年賀詞交歓会(4団体共催)	オークラ千葉ホテル
1月16日(水)	千葉県税理士会調査研究部との協議会	千葉県税理士会館
1月25日(金)	第1回推薦審査会	千葉県税理士会館
2月 7日(木)	東日本六税政連役員連絡協議会	アマンダンセイル
3月20日(水)	千葉県税理士会第4回理事会	千葉県税理士会館
3月27日(水)	第5回正副会長会・正副幹事長会	千葉県税理士会館
	第3回支部長会・幹事会合同会議	千葉県税理士会館
4月 1日(月)	千葉県税理士会第1回理事会	千葉県税理士会館
4月18日(木)	会計監査	千葉県税理士会館
4月25日(木)	新役員予定者会議	千葉県税理士会館
5月16日(木)	千葉県税理士会第2回理事会	千葉県税理士会館
6月10日(月)	第6回正副会長会・正副幹事長会	千葉県税理士会館
	第4回支部長会・幹事会合同会議	千葉県税理士会館
	第3回後援会連絡協議会	千葉県税理士会館

国会陳情日程のお知らせ(予定)

令和2年度税制改正に伴う国会陳情の予定をお知らせいたします。

陳情にあたり、各支部及び後援会から陳情者を募ります。会員の皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

詳細につきましては、追ってご案内申し上げます。

陳 情 日 (予 定) 令和元年11月6日(水)

陳 情 場 所 議員会館(千代田区永田町)

連 絡 先 千葉県税理士政治連盟事務局

電 話 番 号 043-243-1526

税理士どうしの助け合い 心と心の寄り添い それが にちぜいきょうさい

昭和 28 年に西日本を襲った大水害、
被災した税理士の仲間を助けるべく立ち上がった「助け合いの精神」は、
66 年前の創立以来、弊会独自の「災害見舞金」制度と
「会務従事者見舞金支援」制度として
「にちぜいきょうさい」に引き継がれています。
これら見舞金制度を支えるのは、弊会ご案内の各制度にご加入の、
お一人おひとりにご負担いただいている制度運営費です。
一人ひとりのやさしい心の寄り添いが、
ご自身の、そして仲間の万一の際の大きな助け合いにつながります。
心と心の寄り添い、それが「にちぜいきょうさい」です。
ぜひとも皆様のご加入を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

税理士はもちろん
職員の方でも
自分で加入できる
生命保障制度



保障額 4,000 万円まで
上限アップ！

ガン・
女性疾病
重点保障プラン
新設！



選べる
医療保障
マイセレクト

税理士と配偶者
そしてそれぞれの
親のための
介護保障制度



団体
介護保障

要介護 2 以上で給付

うつ病や
認知症での
就業不能も
補償



所得補償

日本税理士共済会の創立記念日 10 月 26 日は「税理士相互扶助の日」として記念日登録されています。



モバイルサイト

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館 5F
電話 03-5740-0321 FAX 03-5740-0323 e-mail jim@zeirishikyosai.com
ホームページはこちら→ <http://www.zeirishikyosai.com>

日本税理士共済会は、公益財団法人日本税務研究センターが運営する「日税研通信ゼミ」を支援しています。

会計事務所向けシステム

たとえば、

MJS!

ミロク情報サービス



MJSイメージキャラクター
菊川 怜

MJSは会計プロフェッショナルのための
最強ツールACELINK NX-Proと
顧問先業務システムとの連携で
会計事務所を全面支援。
顧問先の満足度を向上させ、
長期的により良い関係を構築します。

会計事務所向けERPシステム
**NX-ACELINK
Pro**

事業所・企業規模に合わせたラインアップ、MJSの顧問先向け業務パッケージ



(顧問先へ導入いただくことで、ACELINK NX-Proの実力を最大限に活かれます)

●ACELINK NX-Pro、ACELINK NX 記帳くん、かんたんクラウド、iCompass NX、MJS LINK NX-Plus、MJSかんたん! 法人会計、ACELINK NX-CEは株式会社ミロク情報サービスの商標又は登録商標です。



MJS

財務と経営システムのリーディング・カンパニー
株式会社ミロク情報サービス
東証第一部上場(証券コード:9928)

MJS 検索



ご存知ですか、全税共のことを。

全税共は
税理士とその関与先等関係者のために設立された団体です。



《全税共の事業》

VIP大型総合保障制度

経営者大型保険

経営者に万一のことがあったとき、最高2億円の大型保障で企業をしっかりガードします。

経営者保険総合プラン

定期保険、終身保険、養老保険など多彩な商品で経営者・社員の生活を守ります。

経営者スーパープラン

ガンなどの生活習慣病保障に重点を置いた保険を始め、医療保険全般が揃っています。

団体所得補償保険

就業不能時に、税理士には月額最高200万円（加人口数40口の場合）を1年間もしくは2年間補償します。

新・団体医療保険

入院一日目から補償。一入院最高120日を補償（通算1000日）します。

全税共年金

税理士とその関与先のための拠出型企業年金保険。月々1万円から積み立てられます。

事業承継(M&A等)顧客紹介

PET・人間ドック

介護無料相談

健康相談・セカンドオピニオン

ホームセキュリティ

みまもりサポート

全税共個人型DC(確定拠出年金)

全税共文化サロンの運営 ほか

《設立の経緯》

昭和49年11月に全国の税理士とその関与先等関係者の福祉共済、経済的地位の向上を図ること等を目的に、全国組織の福祉共済団体として設立されました。以来『3つの基本理念』を旗印に、VIP大型総合保障制度や全税共年金等の各種事業を通じて、税理士業界と関与先の繁栄に貢献しています。

《3つの基本理念》

- 1) 関与先企業の繁栄に貢献する。
- 2) 提携企業との共栄を図る。
- 3) 税理士業界の発展に寄与する。

《社会貢献活動》

税や税制に関するシンクタンクの活動を支援

公益財団法人日本税務研究センターが行う税に関する学術・研究活動の進展に貢献しています。

地域文化の振興を助成

公益財団法人全国税理士共栄会文化財団が進める地域文化の振興活動を支援しています。

電話による税の無料相談サービスを提供

日本税理士会連合会と公益財団法人日本税務研究センターが共催する税務相談室への財政支援を通じて、税の無料相談サービスを提供しています。

税理士とその関与先のための

全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03-5740-8331(代) FAX 03-5740-8333

全税共の事業はホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>

日本税協連の各種事業をご利用ください

日本税理士協同組合連合会は、
各種事業を通じて、
組合員事務所の繁栄を応援しています。



日本税協連の主な事業

組合員の皆様が組合事業・提携事業者を利用されることで、提携事業者から協同組合に手数料が支払われます。
組合事業の収益金は、研修事業、書籍等の無償配布の原資となります。

日本税協連福祉会 割安な掛金で大きな保障

生命共済制度「優Youプラン」

全国の組合員と事務所職員を対象に、税理士業界のスケールメリットを活かした「事業所一括加入型」の団体定期保険

保障コースは6,000万円から200万円まで、
19コースをご用意!

新規ご加入75歳まで／ご継続80歳まで
月額掛金は、男女別、年齢群団別になります。詳しくは資料請求を。

特約 家族特約付医療保障共済制度

『生命共済制度』の加入者を対象にした、団体型の家族特約付医療保障保険
疾病・不慮の事故で継続5日以上入院の場合、入院給付金が支払われます。

給付種類(1日につき) 3,000円 4,000円 5,000円 10,000円

ご加入69歳まで 月額保険料は、年齢群団別になります。詳しくは資料請求を。

税理士協同組合所属の税理士会会員であればご利用できます

オンライン書籍販売e^イ-hon サービス

専門書はもちろん、一般書、コミック、雑誌、CD・DVDなどが
組合員価格(全て10%OFF)で購入できます。



ご利用にはまず
会員登録を!(無料)

※登録には共通IDと
パスワードが必要です。

共通ID(ユーザー名) zeikyo

パスワード(PW) h80322

www.nichizei.or.jp

日本税協連 検索

【事務代行社】
日税ビジネスサービス

福利厚生アウトソーシングサービス

ベネフィットステーション

日本税協連による団体契約で、入会金無料、1人月額800円

■『ベネフィット・ステーション』の特長 **事業所一括で**

- ・業界No.1の福利厚生サービスが特別優待料金で利用できます。
- ・提携先国内25,000施設、海外805,000施設の利用ができます。
- ・ご家族の方(配偶者・2親等内)も利用できます。

■サービス内容例

- 【余暇支援】宿泊施設、レンタカー、エステなど
- 【生活支援・多様ニーズ対応】
簿記・FPなどの資格取得、ブライダルなど
- 【両立支援・健康支援】育児、介護、健康、スポーツなど

資料請求・お申込み
【事務代行社】日税ビジネスサービス／電話 03(3345)0888

高品質な文房具がローコストで明日来る!

事務用品ならASKUL《アスクル》

高品質な文房具がローコストで明日来る!
HPやFAXで手軽に注文できる上、
1,000円以上は送料無料。

新規ご利用の方はもちろん、
既にアスクルをご利用の方も、
「日本税協連」の提携事業者をご利用ください。

※日本税協連が提携する事業者の場合は、提携事業者(販売店名)に『日本税協連』若しくは『日本税理士協同組合連合会』と記載されています。

日本税協連提携事業者への変更は、日本税協連までご連絡ください。

人気のテーマを取り上げ、毎月実施中! 会則研修

日本税理士協同組合連合会セミナー

毎月実施の会則3時間研修。

受講は、会場・ライブ配信・オンデマンド配信の
3通りから選べます。

日本税協連

検索

月刊税理WEBセミナー 無料

日税連監修『月刊 税理』の
別冊付録をテキストとした研修。

毎月1回配信中です。
(平成29年3月～)

月刊税理WEBセミナー

検索

スケジュールは
各HPを
ご覧ください



日本税理士協同組合連合会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館 4階
TEL.03-5740-0920 FAX.03-5740-0921